

育児被害感情による子育て困難感を示す母親の臨床研究

千崎 美恵
(白百合女子大学)

<要 旨>

本研究では、母親自身のネガティブな被養育経験によって生じる子育て困難感を育児被害感情として捉え、子どもが幼児から児童になることにより、育児被害感情がどのように変容するかについて、母親の特徴と併せて探索的に検討することを目的とした。千崎（2015）のインタビュー対象者に対して縦断的インタビューを実施、分析は修正版グラウンデッド・セオリーを採用した。分析ワークシートより 17 個の〈概念〉が生成され、4 個の【カテゴリー】と 7 個の[サブカテゴリー]に収束した。ネガティブな被養育経験の影響として、〈自己肯定感の低さ〉〈対人面の困難さ〉および〈反面教師への誓い〉〈親と同じことをしてしまう罪悪感〉が、継続的な育児被害感情の要因となっていることが示唆された。子どもが言葉を操り、自己主張するに従い、〈自分の態度の子どもへの影響〉〈思うようにならない子どもとの関係〉などの新たな不安が生じ、〈子どもが思春期になったときの関わり方の不安〉へと繋がっていることが示された。【おりあいをつける】ために専門家のサポートを求める語りから、ネガティブな被養育経験を持つ母親には、世代間連鎖への葛藤と育児被害感情に注目した継続的支援の必要性が示唆された。

<キーワード> ネガティブな被養育経験 育児困難感 育児被害感情 世代間連鎖 M-GTA

【はじめに】

少子化、核家族化が進行する中、社会全体で子どもを育てようという方向性が定められる一方で、親による子ども虐待の現状、発達に問題を抱える子どもへの対応など、子育てに向き合う親の育児困難感は増大しているように感じられる。

育児困難感のリスク因子として、子どもの問題、親の問題、環境の問題がある（Belsky, 1984）。また、子どもの問題と親側の要因が絡み合う母子相互作用も、育児困難感に密接に関連していると考えられる。

育児への否定的感情は“育児不安”あるいは“育児ストレス”などと呼ばれるが、その名称や定義は統一されておらず、その捉え方や内容も多岐に渡り（荒牧・無藤, 2008）、様々な文脈で扱われ、その要因についての研究がなされてきた。恒次・庄司・川井（2000）による育児不安

に関する研究では、育児困難感の規定要因について子どもの年齢別に検討している。成分として「夫・父親・家族機能の問題」「母親の不安・抑うつ傾向」「Difficult Baby」「夫の心身不調」「夫・父親の役割問題」「家族機能の問題」「育児困難感Ⅰ（心配・困惑・不適格感）」「育児困難感Ⅱ（ネガティブな感情・攻撃衝動性）」を抽出している。

虐待の世代間連鎖の文脈では、Steele & Pollock（1968）において、虐待の背景に、子どもについての親の知覚の重大な歪みがあるとした。また、西澤（1994・2009）によると、虐待を受けて育つことによって、親から「おまえはダメな子だ」というメッセージを受け、その結果として自己評価が低下し、「他者は自分を責め、自分を傷つける存在」という他者イメージを持ち、「誰も自分のことをかまってくれない」

「いつも自分ばかり損をしている」という被害感を持つようになり、わが子が思い通りにならない場面で、子どもが自分を「わざと困らせようとしている」「バカにしている」等の被害感・被害的認知が生じ、子どもに対して怒りや苦痛を感じてしまうという。中谷・中谷（2006）は、虐待的行為に影響を及ぼす母親の認知特性は、母親の自尊感情の低さや育児ストレスの高さからもたらされる被害的認知であるとした。

本研究の対象者は、一般の母親を対象としているため、被虐待とは言えないが、親から適切な養育を受けてこなかったと感じている母親である。千崎（2015）では、ネガティブな被養育経験がある、幼児を持つ母親を対象にインタビューを実施、ネガティブな被養育経験の連鎖を克服する母親の心理プロセスを探索的に検討し、ネガティブな被養育経験を乗り越えようとする母親の葛藤と方略が見出された。さらに考察を深め、ネガティブな被養育経験を有する母親独特の困難感〈自己コントロールのむずかしさ〉〈フラッシュバック〉〈ひとりでがんばる〉〈子育てに適切なモデルがない〉〈親と同じことをしてしまう罪悪感〉〈子どもへネガティブな感情〉の概念が抽出され、育児被害感情と名付けられた。被虐待経験による自己評価や自尊感情の低さから生じると言われている被害的認知は、本人が無意識のうちに生じている認知であると考えられるが、本研究で扱う育児被害感情は、ネガティブな被養育経験によって今の子育てに困難を感じていると本人が述べる事が可能である意識上の被害感情であるところに違いがあると考えられる。

児童期はアタッチメントが物理的的近接から表象的近接へと実質的に切り替わる一大転換時であり（遠藤，2010）、子どもが児童期になったとき、母親の育児被害感情がどう変容し、母子関係がどのように変化していくかを捉えることは重要な示唆が得られると考えられる。

そこで本研究では、子どもが児童期に成長したとき、ネガティブな被養育経験を持つ母親の育児被害感情がどのように変容していくのか、

どうおりあいをつけているのかについて、縦断的インタビューを実施し、探索的に検討することを目的とした。また、インタビュー対象者のうち、3名に心理検査（ロールシャッハ・テスト、SCTテスト）を実施、1名に精神分析的な心理療法を継続しておこなうことにより、育児被害感情の変容過程と特徴をより深く検討することとした。ネガティブな被養育経験を有するゆえに育児被害感情を抱く母親に対する継続的支援の示唆が得られると考えられる。

【方法1】

調査時期：2015年6月～2017年1月

調査対象者（分析焦点者）：ネガティブな被養育経験がありながらも現在の子育てにおいて不適切な養育態度には至っていない母親で、（千崎，2015）のインタビュー対象者12名のうち縦断インタビューに同意した8名

手続き：筆者との1対1の半構造化面接を実施。インタビューガイドに沿って筆者が質問し、自由に答える形式であった。場所は面接室、対象者の自宅、喫茶店およびレンタルルームであった。時間は50分～90分であった。

質問項目：以下の大項目の下に小項目を設定した全30項目「自分の両親に対する気持ちの変化」「子どもの加齢に伴う困難感の変化」「自身の性格や特性について」「社会的サポートについて」
分析方法・手順：修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ（木下，2003）（以下M-GTA）を用いた。対象者の経験から現在の子育てへの影響過程を描き出す目的においてM-GTAが適切だと考えた。分析手順は、分析テーマに関連がありそうな部分に着目し、分析焦点者にとっての意味を解釈し、定義としてまとめ、概念名をつけた。分析ワークシートを作成し、類似した具体例を記入、継続的比較分析を行いつつ、概念間の関係性からカテゴリーを作成、カテゴリー相互の関係から分析結果を結果図とストーリーラインにまとめた。

【方法2】

実施時期：2015年7月～

調査対象者および手続き：インタビュー対象者の

うち3名にロールシャッハ・テストおよび精研式SCTテストを実施、また、1名に心理療法を実施。

【結果と考察】

1-1. 対象者のプロフィール

対象者8名の平均年齢は37.5歳、家族構成は、夫婦と子が7名、母子が1名、就労形態は、常勤・パート3名、無職5名、原家族構成は多世帯4名、核家族4名であった。対象者8名に対しA~Hのアルファベットを割り当てた。

1-2. 分類の一致率

筆者と母子臨床の専門家3名によってデータの概念への振り分けが行われ、一致率は87.3%であった。不一致について協議・再分類した。

1-3. 概念とカテゴリーの説明

生成された概念は17個、概念相互の関係から4個のカテゴリー、7個のサブカテゴリーに収束した(表1)。以下、カテゴリーごとに概念を挙げ、該当するデータを例示し、考察を述べた。カテゴリーを【 】、サブカテゴリーを[]、概念を〈 〉、データを「 」で示し、()に調査協力者に割り当てたアルファベットを示した。概念の定義は表1に示した。

1) 【親への嫌悪感情】

〈ネガティブな被養育経験による親への嫌悪感情〉「父親と母親に会うとすごく疲れたんですよ。で実際、会ったり電話で話したりすると自分からかけられなくなるくらいかなりまいっちゃうんですよ(笑)。今でもそうなんです。だから自分で電話かけられるようになると、あっ、元気になったなって思うんです」(F)、「親同士がケンカして、父親と母親が結構きつい言い方で話しているのを、うちに来てされると、それはやめてとか、私が、子どもが心配になっちゃうからとか。あまり合わないですね、あの、合わないというのは、こう、なんていうんだろうな、やっぱり、母と出かけたとしても最初のうちはいいけどだんだんイライラしてきちゃったりするので」(C)。

【親への嫌悪感情】は、継続的にアンビバレン

トな感情として母親の生きづらさや子育ての困難さを生じさせていると考えられる。

2) 【自分の人格形成への影響】

〈自己肯定感の低さ〉「やっぱりちょっとあのまだ自分に自信がなくて、子育てについてもなんか自信がないところが結構ありまして、たぶん子どもの時に母との関わりがほとんどなかったこともあるかもしれないですけど」(E)。「私みたいな自分が成長しきれていない人が子どもを産んだり親になるのは子どもに対してよくないと思う」(C)。「自分の性格を被養育経験に関連づけて考える」。「小さい頃からなんかさめていたんですよね。正直な話、うちの親関係もぐちゃぐちゃしていたけど(中略)結構変に気を遣うところがあったから、いろんなことに対してさめていたというか、子どもにしてはなんか大人な考えでいたというか」(H)。「私の性格をつくったのはそれ(被養育経験)が影響していると思う。育てられ方っていうか(C)。「夫との関係のむずかしさ」。「特に主人に対してたまりやすいのは、もしかしたら今までの育ちというか、なんか自分が育った環境で身につけた生きるための力がここでは今ちょっとそれが邪魔している、他者に対して厳しいというか、うん、ちょっとのことで被害者っぽく思ってしまう、軽んじられたとってしまうとか、そこが原因なんじゃないかなあ。気遣いされないことに対してちょっと変に敏感なのかなって」(A)。「他者との関係を築くことのむずかしさ」。「父が怒るともう1週間1ヶ月は顔を合わさなくなるので、予定していたことが急にキャンセルとか、やっぱ自分の楽しみを奪われてしまうので、そういう点で人の顔色をうかがうとか自分の意見をはっきり言うとか、たぶんもうずっと出来なくて、いつも言われたことを嫌だなと思って断れないことが多くて嫌々ながら友達と思い込んで付き合ってる、その人との関係を続けてるっていうことがなんかいい人間関係がそういう風に、自分が人と気持ちよく付き合うっていうことがずーっと出来てなかったなと」(D)、「子ど

表1 カテゴリーと概念の定義

カテゴリー	サブカテゴリー	概念	定義
ネガティブな被養育経験による親への嫌悪感情		ネガティブな被養育経験による親への嫌悪感情	ネガティブな被養育経験による今も変わらない親に対する嫌悪感情
自分の人格形成への影響	自己肯定感の低さ	自己肯定感の低さ	自己肯定感が低く自信がなく自分の性格や態度が嫌だなと思うこと
		自分の性格を被養育経験に関連づけて考える	自分の性格のネガティブな面は、育てられ方が影響していると考えること
	対人面の困難さ	夫との関係のむずかしさ	夫との距離感をつかめなかったり夫との関係について困難さを感じる
他者との関係を築くことのむずかしさ		他者との関係を築くことのむずかしさやママ友などを必要ないと思えること	
子育てへの影響	変わらない困難感	反面教師への誓い	親から受けた養育のようには子どもを育てたくないと思っている困難さのこと
		親と同じことをしてしまう罪悪感	ふと気づくと親の育て方で嫌だったことと同じことを子どもにしている罪悪感のこと
	児童期の新たな不安	自分のネガティブな態度の子どもへの影響	自分のネガティブな態度が子どもの性格や行動に影響するのではと不安になること
		思うようにならない子どもとの関係	理想の母親像とはうらはらに思うようにならない子どもとの関係に悩むこと
		子どもの問題行動への対応のむずかしさ	子どもの不適応や発達の問題への対応に困難さや不安を感じる
	子どもが思春期になったときの関わり方への不安	子どもの年齢があがることによって生じる新たな課題や不安のこと	
ネガティブな被養育経験とおりあいを付ける	子どもの成長	子どもの成長によって楽になったこと	子どもの発語や行動面の発達によって幼児期と比べて楽になったと感じること
	親と心理的な距離を保つ	親と距離を取る	会わないことによって親のことを考える時間が減り楽になることと罪悪感
		親の態度を仕方がなかったことと解釈する	時間の経過とともに、仕方がないことだったまたは良い方に考えられるようになること
	人に頼ることの大切さの認識	子どもに関する社会的サポートの利用	子どもの発達などに関する社会的サポートを利用すること
専門家への相談を求める		親が自分自身の心理面や子育てについて専門家への相談を求めること	
	身近な支援者の存在に気づく	自分を支えてくれる身近な支援者の存在に気づくこと	

もの関係というより園でのお母さんとの、同級生のお母さんとの関係は難しいなと思いました」(D)、「なんか結構一匹おおかみみたいなのがあんので、そこまでして別に関わらなくていいかなって、深くは入らなくていいから、面倒くさいじゃないですか、友達って」(H)。

【自分の人格形成への影響】は、大事にされたという思いが持てない、人の顔色をうかがうなどの影響により、[自己肯定感の低さ]と[対人面の困難さ]に現れていた。家族という身近な存在との良好な関係を築けてこなかった母親たちにとって、一番の身近な存在である〈夫との関係のむずかしさ〉は様々生じていた。〈他者との関係を築くことのむずかしさ〉は、他者との距離感がつかめない、他者を信頼することができないといった背景によるものであることが示唆された。子育てという初めての業を担うとき、他者に頼ることなく一人でやっていくのは困難なことが多々生じると考えら、育児困難の要因になっていると考えられる。

3) 【子育てへの影響】

[変わらない困難感]〈反面教師への誓い〉「こういうことしてもらわなかったとか生活の隅々に至るまで反面教師」(A)。「親と同じことをしてしまう罪悪感」「笑顔が私は完全になくなっているから、結局自分が母から受けてきたイライラした感じとか、そういうのを子どもに出している」(F)。「児童期の新たな不安」〈自分の態度の子どもへの影響〉「やっぱり少しのことで瞬間湯沸かし器じゃないですけど、ぱんって怒れてしまうことが、いつもなんかイライラしてるような状態で、そういう様子が子どもたちにすごく伝わってるんだっていうのを、最近感じました。やっぱり幼稚園でも3女がすごく幼稚園でイラついてる、すぐ怒ってるっていう話を今朝聞いたので」(D)。「神経質で、ものすごく確認行為が激しくて、ちょっとじゃないですよ、将来とかそういうことに対して悲観的なんですよね。(中略)今の自分にそっくりだなって思います。私なんかやっぱり出しているのかなって、子どもの前で。私のせいかなと思う」(C)、「上の子には厳しくしたから

上の子顔色を見るのが気になりますね」(B)。「思うようにならない子どもとの関係」「やっぱり上の子に関しては、もうかわいいという年ではないので、それが本人は、私のことかわいくないと思っているとか、気持ちを読むことを言うので、それに対してうそをつけないとか、よしよしって、どんなあなたも受け止めますよっていうようなことができていないので、だからはっきりいって、まつげ、眉毛を抜いた顔を見てイライラしてしまうので、悪循環とか」(F)。「子どもの問題行動への対応のむずかしさ」「月曜日金曜日が、お腹が痛いとかお母さん頭が痛いとか言っていたので、でもそれももう、2年生の3学期、2学期の終わりから3学期くらいからちょこちょこあったので」(D)、「お姉ちゃんに関しては低学年のときにもう従わなかったし、学習習慣も身につかなかったし、結構大変だった」(F)。「子どもが思春期になったときの関わり方への不安」「これからの人生の大半は友達と過ごすことになるので、その時に人間関係が崩れた時に、そのリカバリー、どういう風に私自身がサポートしてやれるか、本人がどういう風に解決策を見つけていけるのか…不安なところですね」(D)、「大きくなったらしやべらなくなったりとか、悪い方向にいつてはほしくないの、何でも話してくれるような子にするにはどうしたらいいんだろうっていう不安」(G)、「発達障害の傾向がある子が急に周りの友達についていけなくなるのがそれくらいだと言われているので、どんな問題がでるんだろうか、そのときにうまく良い道を探してあげられるのだろうかとか、そこが一番の課題」(A)。

ネガティブな被養育経験の【子育てへの影響】の[変わらない困難感]として〈反面教師への誓い〉すなわち、親から受けてきた養育のようには子どもを育てたくないと常に考えている困難さが挙げられ、うまくいなくて〈親と同じことをしてしまう罪悪感〉が生じていると考えられる。幼児のときは親の側で親の考えに沿った生活をしていたが、子どもがより意志を持つようになり、親とは別個の人格を形成していく様子を見ながら、〈自分のネガティブな態度の子どもへの影響〉が

気になり、子どもとの関係や問題行動への対応に困難さを覚え、これから先どうなっていくのか不安がひろがっていくことが示された。また、学校という親の見えない世界で人間関係を築いていく子どもに対して、対人面に困難さを感じる自分がサポートできるのかという不安を抱えていることが示唆された。

4) 【おりあいをつける】

〈子どもの成長によって楽になったこと〉「話せばわかるようになってきたので、変にだだをこねたりとか、ダメでしょバチンということはなくなりました」(A)。〈親と距離を取る〉「4年くらい連絡取らず会わずに過ごしてきた、親との関わり方に対する悩みは減ってきている気がする」

(A)。〈親の態度を仕方がなかったことと解釈する〉「構ってもらえなかったとか、家帰ったら誰もいなかったとか、なにかそういうのがすごく寂しかったんですけど、でもそういうのがあったから今自分一人でどこかに行ったり、そういう一人であることに関して慣れじゃないですけど」(D)。

「自分が同じ立場に立つと、あれは仕方なかったなっていうのは思います。母は母なりに一生懸命やっていたんだろうな」と(D)。「うちの父はわがままなタイプなんで、勝手というか、まあいいんですけどね。もう別に」(B)。〈子どもに対する社会的サポートの活用〉「学校相談センターみたいところに電話して相談したことがあります。やっぱり家でもどういう風に対応したらいいのかわからなかったの、かといって育児相談のほうだと年齢が大きすぎるから」(D)、「週に1回通級指導という形でいつも通う学校とは別のクラスに週に1回だけ通って、そこでやっぱりお友達との関わり方とかを教えてもらって」(A)。

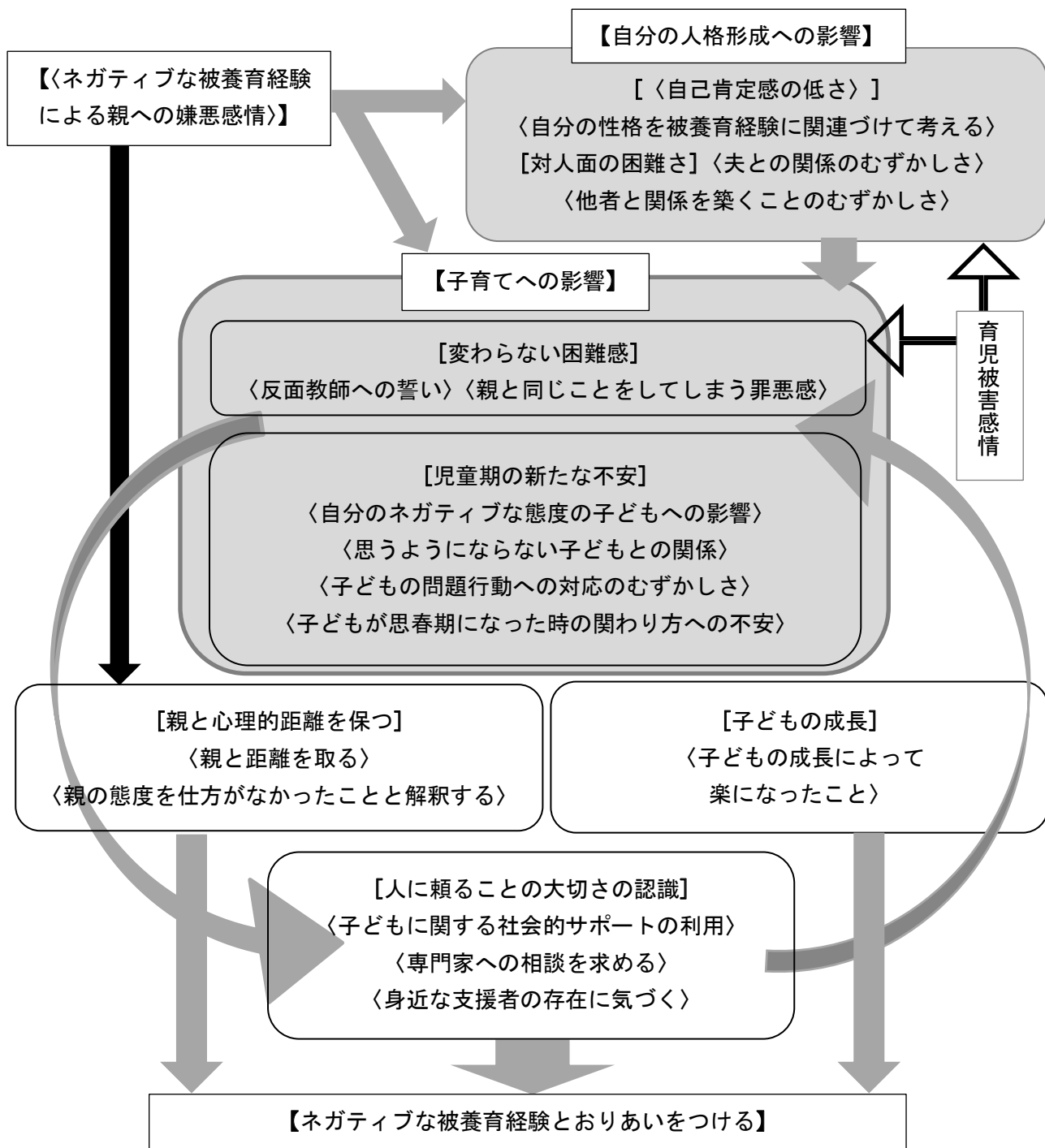
〈専門家への相談を求める〉「やっぱりなかなか人に言えない悩みとかもありますので、そういうのが相談できればいいと思うんですけど、カウンセリングって結構お金もかかりますし、時間もかかりますし、もっとなんか手軽というかそういうのがあれば利用したいです」(E)、「お電話も心理士さんにはなんかあったらかけていますね。そうしたら自分も整理されるし、そうして話してい

るうちに答えが見えてくるというか落ち着くというか(F)、「今話をしていてふと思いました。この機会がなかったら忘れていた、話すこと大事ですね。自分のことも聴いてくれて認めてくれて、カウンセリングっていうのがものすごく大事なんだなと思います」(C)、「私みたいなちょっとその成育環境に問題があったかなっていう(笑)お母さん方って、相談する仕方とか相手が欲しいけどどうしたらいいのかわからないっていうところがおそらくみなさん思っているところだと思うんですけど」(F)。〈身近な支援者の存在に気づく〉「主人の母親、おばあちゃんのほうも何かと気にかけてくださって、週に1回ちょっと子どもを放課後、習い事に連れて行ってくれるとか、夕食まで一緒に食べさせてあげちゃうからいいわよとか言ってくれてすごく力になってくれるのがいいなあってすごくありがたい」(A)。

ネガティブな被養育経験と【おりあいをつける】要因として、子どもの年齢があがることにより言葉でのコミュニケーションがとれるようになり、理解しやすくなったことがひとつ考えられる。また、〈親と距離を取る〉〈親の態度を仕方がなかったことと解釈する〉ことで[親と心理的な距離を保つ]ことの重要性が示唆された。〈子どもに関する社会的サポートの活用〉が積極的に行われている様子が語られた。母親自身の心理面の支えとしての〈専門家への相談を求める〉語りはほとんどの母親からあり、実際に利用している状況もあった。幼児期から児童期になり、社会的サポートが受けづらくなっていることについても語られており、子どもの年齢があがることによって多様化する困難感への支援の提供が求められていると考えられる。

1-4. ストーリーラインと結果図

上述の概念とカテゴリー間の関係を検討し、ネガティブな被養育経験を持つ母親の育児被害感情の葛藤と変容のプロセスをストーリーラインとして要約したものを以下に示す。また、カテゴリー相互の関係から分析結果をまとめ、結果図として図1に示す。



【 】 カテゴリー ➡ 変化の方向
 [] サブカテゴリー ➡ 影響の方向
 〈 〉 概念

図1 育児被害感情の葛藤と変容のプロセス

〈ネガティブな被養育経験による親への嫌悪感情〉は、時間の経過とともに変化する部分もあるが、継続的に【自分の人格形成への影響】や【子育てへの影響】を示す。人格への影響として〈自己肯定感の低さ〉が挙げられる。また、〈自分の性格を被養育経験と関連づけて考える〉傾向がある。自分の親との良好な関係が築けてこなかった母親は、他者への信頼感や他者との適切な距離感が持てず、【対人面の困難さ】を抱き続ける。それは、一番身近な存在である〈夫との関係のむずかしさ〉に現れる。また、本来なら子育ての支えとなるべきママ友などに対して〈他者との関係を築くことのむずかしさ〉を感じており、継続的に母親の育児困難感を強める要因となっている。

【子育てへの影響】の【変わらない困難感】として〈反面教師への誓い〉による苦しさと、〈親と同じことをしてしまう罪悪感〉が存在する。さらに、【児童期の新たな不安】として、子どもの自我が更に発達していき別個の人格形成がなされていくにつれ、〈自分のネガティブな態度の子どもへの影響〉が心配になる。また、〈思うようにならない子どもとの関係〉〈子どもの問題行動への対応のむずかしさ〉への悩みが募り、〈子どもが思春期になったときの関わり方への不安〉へと繋がっていく。

【ネガティブな被養育経験とおりあいをつける】プロセスには、子どもが言葉を話すようになって理解しやすくなるなど、〈子どもの成長によって楽になったこと〉や、〈親と距離を取る〉、時間の経過とともに〈親の態度を仕方がなかったことと解釈する〉など、【親と心理的な距離を保つ】ことが作用する。さらに、〈子どもに関する社会的サポートの利用〉や〈専門家への相談を求める〉姿勢は継続しており、〈身近な支援者の存在に気づく〉こともあって、【人に頼ることの大切さの認識】を持つようになる。ネガティブな被養育経験による育児被害感情と葛藤しながらも【おりあいをつける】方向への変容のプロセスをたどっていく。

2-1. ロールシャッハ・テストの所見

ロールシャッハ・テストの解釈は、包括システムを採用し、専門家3名により、母親 a、b、c の特徴的な傾向を捉えた。検査はその時の状況に左右されるため、解釈は慎重に行った。

母親 a

特殊指標の警戒心過剰指標および抑うつ指標が陽性であった。慢性的に刺激過負荷状態にあると考えら、思考のみならず、感情も混乱しており、統制力を欠いた状態。またストレスに効果的に対処する力は弱くなっている。自分のネガティブな感情を安心して人に伝えることが困難であるため、傷つき体験やネガティブな感情を抱え込んでいると考えられる。

母親 b

対処力不全指標が陽性であり、現在抱える課題への対処が難しい状況である。人格構造は未熟で、社会的スキルが乏しく、依存傾向もみられ、対人関係の面では頻繁に困難にぶつかってしまうことが予想される。他者との関係は表面的で、関係を維持することが難しい。感情調節が不十分で、感情を刺激するような状況では、行動上の問題を表すことが多いと考えられる。

母親 c

自殺の可能性指標に該当、抑うつ指標にも該当しており、感情を内に抱え込み過ぎて苦痛を感じており、思い詰めている可能性もあると考えられる。自己イメージ、自己評価に関する葛藤があり、自尊感情の低さ、外界への不信感・被害感を抱いていると考えられる。日常的な他者とのポジティブな相互関係を期待しておらず、他者が親密な振る舞いを示すと疑い深くなる。自分の能力を超えた、より多くのことを達成しようと努力している。感情が混乱しやすく怒りを抱え込んでいると考えられる。感情を知性的に扱って防衛する傾向がある。

2-2. 精研式 SCT テストの所見

解釈の手順に従い、専門家2名により所見を作成した。詳細の記述は控え、全体の傾向を捉えた。

母親 a

母親に対してのネガティブな印象、および自己肯定感の低さが特徴的であった。

母親 b

母親と父親に対するネガティブな記述が多く、自分のことへの関心が強く語られた。

母親 c

母親と父親への強い嫌悪感情が表現され、自分についての分析を深める様子が特徴的であった。

2-3. 心理療法の過程

ネガティブな被養育経験による育児被害感情を示す母親1名に対して継続的な心理療法を実施した。主訴は、被虐待経験があり、それによって形成された人格のせいなのか、他者との関係性がうまくいかないというものであった。面接は、1回50分隔週の実施、場所はメンタルクリニックの面接室で行われた。

第一期（開始から6か月）において、夫との関係性の話しが中心に語られ、毎回話す内容を整理して持って来ることが続き、言葉はかたく、情緒に触れることは無意識的に避けられていた。

第二期（開始後7か月から1年）は、相変わらず情緒に触れることはむずかしく、子どもとの関係についても、行動面には注目できるが気持ちを理解することは避けられ、頭で考えた持論を展開させた。心理療法の位置づけが揺れたが継続を決意してからは安定していった。

第三期（1年から1年6か月）では、心理療法への信頼感から、自分の成育歴や親との葛藤に触れ、少しずつ自分の気持ちを考える様子が見られた。子どもに対して自分がすべきことに縛られ、うまくいかず、見通しの立たないことには不満と不安を抱いたが、自分とは違う面を持つ子どもを認めて楽しむ様子も語られた。

第四期（1年6か月から2年）では、心理療法に支えられていると感じている様子が言動に表れていた。内省を深めたいという気持ちを持ち、考えながら語る態度も見られたが、知性化によって処理する様子は継続していた。課題を挙げながら心理療法の継続意志を語った。

【総合考察】

ネガティブな被養育経験による育児被害感情として、〈自己肯定感の低さ〉[対人面の困難さ]〈反面教師への誓い〉〈親と同じことをしてしまう罪悪感〉が挙げられ、その影響は継続していることが示唆された。養育者との生後12か月の相互作用を基礎として乳児期に形成される愛着方略は、行動の内的作業モデルとして、成人になるとストレスのある状況やチャレンジを要する状況、あるいは新奇な場面での情動制御や行動のガイドとして機能し、かつ、対人場面において予測される事態やとる得る有効な対処行動のシュミレーション・モデルとして援用されていく(Main, Kaplan & Cassidy, 1985)とあるように、幼少期の親との間に安定的な愛着形成がなされなかったため、自己肯定感や他者への信頼感が適切に育たなかったことが影響していると考えられる。

〔対人面の困難さ〕は、一番の身近な存在である〈夫との関係性のむずかしさ〉に顕著に現れていた。家族との良好な関係を築いてこられなかった母親たちにとっては、他人だが家族であるという夫との距離感がつかめず、子育てにも支障をきたしていると考えられる。また、子育て環境においては重要な位置づけとなるママ友との関係性を築くことの困難さはほとんどの母親から語られており、孤立した子育てになりがちであることが示唆された。

〔児童期の新たな不安〕として、子どもが母親の側にいた幼児期と異なり、小学生になって一人の人間として向き合う関係になったことにより、子どもとの良質な関係性の構築に苦慮している様子が語られた。自分が適切にケアされてこなかったことによって、どう子どもに対応したらいいのかわからないという葛藤もあり、頭でこういう母親になりたいと考える一方で〈思うようにいかない子どもとの関係〉に苦しんでいると考えられる。

幼少期に多く語られていた育児被害感情のひとつである〈フラッシュバック〉については語られることはなく、子どもの成長に伴い、感覚的な困難感から言語を介した関係性の困難感へ移行していくことが示唆された。乳幼児期の方が辛か

ったとの語りも多く、赤ちゃん誕生とともに生じる育児被害感情は、母親に辛くのしかかってくると考えられる。育児被害感情を抱く母親を見逃さず、早期から支援することの重要性が示唆された。

〈対人面の困難さ〉は育児被害感情を強めていたが、専門家への相談には抵抗がないばかりか積極的に求めている様子が語られた。他者との関係性には難しさを感じるが、専門家への相談という構造化された関係性においては心を開ける力を持っていると考えられる。

ネガティブな被養育経験を持つ母親は、〈反面教師への誓い〉をもって、こうあるべき子育てに縛られ、他者に頼れず、不安を抱えて自信のない子育てをしていることが示唆された。すでに自分の養育態度に対して罪悪感を抱いている者も多く、不備を指摘すれば、これを増長させるだけの結果を招いたり、逆に被害的に感じさせたりするであろう(木部, 2006)とあるように、育児被害感情を抱いている母親に対しては、育児の教育的指導ではなく、ありのままの自分を認め、共感的に寄り添う継続的な支援が必要であると考えられる。

ロールシャッハ・テストの結果からも、自己肯定感の低さ、自己イメージの希薄さ、警戒心過剰・抑うつ傾向が特徴的であった。これは子ども時代に親の表情を伺って生活していたという成育歴とも合致する結果であった。対人関係に関する困難さも共通の傾向として出現した。

SCTテストからは、はっきりと親への嫌悪感情が表出されていた。それは、自分の過去の被養育経験を客観的に捉えて記述できるまでに消化されたと言うこともできる。インタビュー対象者の母親は、自分について省みることがよくできており、その点が無意識的に子どもへの不適切な養育態度を示さない要因になっていると考えられる。

心理療法に関しては、育児被害感情に目を向け、語るができるようになり、内省する機会を継続的に持つことの重要性が示された。人に支えられる経験をすることによって、子どもとの関係性への気づきがあり、ネガティブな被養育経験の連鎖を抑制する可能性があることが示唆された。

【引用文献】

- 荒牧美佐子・無藤隆 (2008). 育児への負担感・不安感・肯定感とその関連要因の違い：未就学児を持つ母親を対象に. 発達心理学研究, **19** (2), 87-97.
- Belsky, J. (1984). The determinants of parenting : A process model. *Child Development*, **55**, 83-98.
- 遠藤利彦 (2010). アタッチメント理論の現在—生涯発達と臨床実践の視座からその行方を占う— 教育心理学年報 **49**, 150-161.
- 木部則雄 (2006). こどもの精神分析 クライン派・対象関係論からのアプローチ 岩崎学術出版社
- 木下康仁 (2003). グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践 質的研究への誘い 弘文堂
- Main, M., Kaplan, N., Cassidy, J. (1985) Security in Infancy, Childhood and Adalthood; *University of Chicago*.
- 中谷奈美子・中谷素之 (2006). 母親の被害的認知が虐待的行為に及ぼす影響. 発達心理学研究, **17** (2), 148-158.
- 西澤哲 (1994). 子どもの虐待 子どもと家族への治療的アプローチ 誠信書房
- 西澤哲 (2009). 子ども虐待と反発性 乳幼児医学・心理学研究, **18** (2), 129-137.
- 千崎美恵 (2015). ネガティブな被養育経験の連鎖を克服する母親の心理プロセス 白百合女子大学発達臨床センター紀要 **18**, 27-30
- Steele, B. F. & Pollock, C. B. (1968). A psychiatric study of parents who abuse small children. In R. E. Helfer & C. H. Kempe (Eds.), *The battered child* University of Chicago Press. 89-133.
- 恒次欽也・庄司順一・川井尚 (2000). いわゆる育児不安に関する調査研究(2)—最新版質問紙による「育児困難感」の規定要因に関する研究— 愛知教育大学研究報告 **49**, (教育科学編) 125-132.